

第16回(2020年度) 環境教育研究・実践奨励賞募集のお知らせ

日本環境教育学会では、若手研究者の育成及び実践活動の発展のために、環境教育研究・実践奨励賞の募集を行います。第16回環境教育研究・実践奨励賞では、前回と同様の選考方法で実施しますが、対象者の拡大及び助成金額の変更など一部変更となった点がございますのでご留意ください。会員の皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

1 目的

若手研究者の育成および実践者の支援を通じ、学会の研究・実践活動の活性化を図る

2 審査の方法

1. 応募者エントリー

- ・応募者は「研究・実践概要書」（A4判2頁程度）を 5月30日まで6月14日まで（延長しました） に提出してください。（概要書のフォーマットは学会ウェブサイトからダウンロードできます）
- ・提出先：incentive_award@jsfee.jp（E-mail 以外では受け付けません）

2. 第1次審査

- ・「研究・実践概要書」を、①課題の設定、②オリジナリティ、③発展可能性、④完成度の4点から審査します。
- ・審査委員（後述のとおり）がメールによる投票を行い、第1次審査通過者を選出します（審査結果は6月下旬にお知らせ）。
- ・第1次審査を通過しなかった方は、一般の枠で口頭発表を行ってください。

3. 第2次審査

- ・年次大会の口頭発表の枠に選考セッションを独立して設定し、審査委員が第1次審査通過者のみ審査します。
- ・審査委員の評価点数をもとに上位5名(予定)を受賞者としてします。
- ~~・選考セッションは、一般の会員も傍聴することができます。~~
- ・研究・実践活動への助成として、一人3万円を贈呈します。
- ・受賞者はHPやニュースレターなどで発表いたします。

3 申請者の資格と条件

2020年3月31日時点で35歳以下の正会員（一般・学生会員）が行う研究報告、正会員（年齢制限なし）による実践報告

- ・過去の受賞者は対象としません。
- ・共同研究は可としますが、助成金の授与は個人とします。
- ・実践報告の場合、年齢制限はありませんが教員や環境教育施設の職員など実践者を対象とします。

4 審査委員

審査委員は、理事会で承認を受けた本学会の研究委員が務めます。

5 備考

受賞者は、次年度の学会誌に研究報告を執筆し掲載します。また、次年度の年次大会で表彰します。

6 変更点について

これまで、研究奨励賞は数多くの若手の環境教育研究者と実践者を輩出し、本学会の中核的な会員としてご尽力いただいている方もいらっしゃいます。一方で、助成金の有効な活用に課題が見られる例などもあることから研究委員会・理事会での議論を通じて、助成金額を見直すこととなりました。また、本学会の研究奨励賞が、若手研究者のキャリアアップに貢献するものであると同時に、研究予算に苦心する実践者への支援という両面があることから、一部年齢制限を廃止することにしました。環境教育研究・実践の支援と研究実践の活性化に、一層資するものとなるよう、皆様のご理解とご参加をよろしくお願いいたします。

（研究委員長 / 立教大学 阿部治）